

## 3月21日は「国際人種差別撤廃デー」です

### 〈国際人種差別撤廃デーとは〉

1960年3月21日、南アフリカのシャープビルで、人種隔離政策（アパルトヘイト）に反対するデモ行進に対して警察官が発砲し、69人もの人が亡くなった事件（シャープビル虐殺事件）がありました。

この事件を契機として国際連合（国連）が人種差別撤廃に取り組み、1966年の国連総会において、3月21日を人種差別撤廃の記念日としました。

### 〈外国人を取り巻く状況〉

令和元年6月末現在で、日本の在留外国人はおよそ283万人で、前年末に比べ3.6%増加しています。鳥取県内には60以上の国や地域から来られた約4600人の方が住んでおられ、大山町では、10か国125人の方が暮らしておられます。

平成29年に内閣府が行った「人権擁護に関する世論調査」では、外国人に対する人権問題として次のよう

な事例が上がっています。

- ・風習や習慣が受け入れられないこと
- ・就職・職場で不利な扱いを受けること
- ・アパート等への入居を拒否されること
- ・差別的な言動をされること

御承知のように、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行されました。

しかし、人種差別的なツイッター投稿で在日コリアン女性の名誉を傷つけたとして、川崎区検察庁が昨年12月27日、神奈川県迷惑防止条例違反の罪で、藤沢市の50代の男性を略式起訴するという事案がありました。

これを受けて川崎簡易裁判所は同日、罰金30万円の略式命令を出しています。ヘイトスピーチを巡り、迷惑行為防止条例で刑事罰を科すのは初めてのことです。

### 〈違いを認め合いながら〉

入国管理法の改定など社会情勢の進展にともなって、これからも日本で暮らす外国人の方は増えていくと考えられます。

これからの多文化共生の社会を築いていくためには、お互いの文化を理解し、異なる行動様式や価値観、心情を持つ人々が、互いに認め合っていくことが大切ではないでしょうか。



## 大山町人権講演会

# 「現代の部落差別 ～部落差別解消への展望～」

◆日時 3月13日（金）19時～21時

◆場所 人権交流センター

◆講師 内田龍史さん  
 （関西大学 社会学部教授）

◆その他

託児、手話通訳などを希望される場合は人権推進室に申し込んでください。

◆申込み先 福祉介護課人権推進室

☎0859-54-2286

FAX0859-54-2413